平成19年2月22日(木曜日)第1号

○議事日程	3頁								
○本日の会議に付した事件	3頁								
○出席議員	4頁								
○欠席議員									
○説明のため出席した者									
○職務のため出席した事務局職員	6 頁								
○開会宣告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
○開議宣告									
○仮議席の指定									
○日程第 1 議長選挙	7頁								
○議長あいさつ	9頁								
○日程第 2 議席の指定	9頁								
○日程第 3 会議録署名議員の指名	10頁								
○日程第 4 会期の決定	10頁								
○日程第 5 副議長選挙	10頁								
○副議長あいさつ	11頁								
○日程第 6 常任委員の選任及び									
日程第 7 議会運営委員の選任	12頁								
○日程第 8 西北五環境整備事務組合議会の議員の選任	14頁								
○日程第 9 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選任	14頁								
○日程第10 五所川原地区消防事務組合議会の議員の互選	15頁								
○日程第11 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙	15頁								
○日程第12 公立金木病院組合議会の議員の五選	16頁								
〇日程第13 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件から									
日程第17 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件まで…	16頁								
○日程第18 議案第 1号	17頁								
○委員会付託省略の議決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
○市長あいさつ	18頁								
○閉会官告	20頁								

平成19年五所川原市議会第1回臨時会会議録(第1号)

◎議事日程

平成19年2月22日(木)午前10時開会

- 第 1 議長選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 常任委員の選任
- 第 7 議会運営委員の選任
- 第 8 西北五環境整備事務組合議会の議員の選任
- 第 9 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選任
- 第10 五所川原地区消防事務組合議会の議員の互選
- 第11 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙
- 第12 公立金木病院組合議会の議員の互選
- 第13 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第14 経済常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第15 民生常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第16 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第17 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第18 議案第 1号 監査委員の選任について

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 議長選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 常任委員の選任
- 第 7 議会運営委員の選任
- 第 8 西北五環境整備事務組合議会の議員の選任

- 第 9 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選任
- 第10 五所川原地区消防事務組合議会の議員の互選
- 第11 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙
- 第12 公立金木病院組合議会の議員の互選
- 第13 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第14 経済常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第15 民生常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第16 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第17 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第18 議案第 1号 監査委員の選任について

出席議員(30名)

1番	花	田		進	議員			2番	井	上		浩	議員
3番	Щ	田	善	治	議員			4番	齊	藤	_	郎	議員
5番	伊	藤	永	慈	議員			6番	吉	畄	良	浩	議員
7番	成	田	和	美	議員			8番	鳴	海	初	男	議員
9番	古	Ш	幸	治	議員		1	0番	高	杉	利	彦	議員
1番	平	Щ	秀	直	議員		1	2番	木	村		博	議員
3番	田	中	賢	_	議員		1	4番	Щ	П	孝	夫	議員
5番	松	野	武	司	議員		1	6番	寺	田	武	造	議員
7番	秋	元	洋	子	議員		1	8番	寺	田	達	也	議員
9番	稲	葉	好	彦	議員		2	0番	磯	邊	勇	司	議員
1番	冏	部	春	市	議員		2	2番	桑	田		茂	議員
3番	福	士	寛	美	議員		2	4番	木	村	清	_	議員
5番	野	呂	國四郎		議員		2	6番	加	藤		磐	議員
7番	Ξ	澙	春	樹	議員		2	8番	ЛI	浪	茂	浩	議員
9番	エ	藤	武	則	議員		3	0番	葛	西	収	Ξ	議員
	3番 5番 7番	35791357913579山伊成古平田松秋稲阿福野三	3 5 7 9 1 3 5 7 9 1 3 5 7 9 1 3 6 7 9 1 3 6 7 9 1 3 6 7 8 7 9 1 3 6 7 8 7 9 1 8 7 9 1 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9	3番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番	3番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番	語番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番	3番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番	3番 山	3番 山 田 善 治 議員 4番 5番 伊 藤 永 議員 8番 7番 成 田 和 美 議員 10番 9番 古 計 計 12番 3番 田 中 野 一 議員 14番 5番 松 野 一 議員 18番 7番 千 方 議員 20番 1番 一 議員 24番 1番 一 議員 24番 1番 一 議員 24番 1番 四 議員 24番 1番 三 三 三 1番 三 三 三 <td>3番 山 語 法 議員 4番 齊 5番 伊 旅 議員 8番 6番 高 7番 成 田 美 議員 10番 高 1番 田 野 五 議員 14番 由 五<td>3番 山田 善 治 議員 4番 齊 藤 5番 伊藤 永 慈 議員 8番 鳴 內 7番 成 田 和 美 議員 10番 高 杉 9番 古 湖 秀 直 議員 12番 木 山 3番 田 野 黃 高 議員 14番 山 日 3番 田 中 賢 一 議員 16番 寺 田 5番 松 野 武 子 議員 18番 寺 田 9番 稲 葉 好 彦 議員 20番 磯 田 1番 河 議員 24番 木 村 3番 田 三 議員 24番 木 村 3番 田 三 議員 26番 加 藤 3番 田 三 議員 28番 川 浪</td><td>3番 山田 善 治 議員 4番 齊 藤 一 良 5番 伊 藤 永 慈 議員 8番 鳴 闷 初 7番 成 田 本 治 議員 10番 高 杉 村 月 日 初 9番 古 川 幸 治 議員 12番 木 村 日 日 子 議員 3番 田 中 賢 一 議員 14番 山 日 田 達 五 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日</td><td>3番 山 田 善 計 計 日 市</td></td>	3番 山 語 法 議員 4番 齊 5番 伊 旅 議員 8番 6番 高 7番 成 田 美 議員 10番 高 1番 田 野 五 議員 14番 由 五 <td>3番 山田 善 治 議員 4番 齊 藤 5番 伊藤 永 慈 議員 8番 鳴 內 7番 成 田 和 美 議員 10番 高 杉 9番 古 湖 秀 直 議員 12番 木 山 3番 田 野 黃 高 議員 14番 山 日 3番 田 中 賢 一 議員 16番 寺 田 5番 松 野 武 子 議員 18番 寺 田 9番 稲 葉 好 彦 議員 20番 磯 田 1番 河 議員 24番 木 村 3番 田 三 議員 24番 木 村 3番 田 三 議員 26番 加 藤 3番 田 三 議員 28番 川 浪</td> <td>3番 山田 善 治 議員 4番 齊 藤 一 良 5番 伊 藤 永 慈 議員 8番 鳴 闷 初 7番 成 田 本 治 議員 10番 高 杉 村 月 日 初 9番 古 川 幸 治 議員 12番 木 村 日 日 子 議員 3番 田 中 賢 一 議員 14番 山 日 田 達 五 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日</td> <td>3番 山 田 善 計 計 日 市</td>	3番 山田 善 治 議員 4番 齊 藤 5番 伊藤 永 慈 議員 8番 鳴 內 7番 成 田 和 美 議員 10番 高 杉 9番 古 湖 秀 直 議員 12番 木 山 3番 田 野 黃 高 議員 14番 山 日 3番 田 中 賢 一 議員 16番 寺 田 5番 松 野 武 子 議員 18番 寺 田 9番 稲 葉 好 彦 議員 20番 磯 田 1番 河 議員 24番 木 村 3番 田 三 議員 24番 木 村 3番 田 三 議員 26番 加 藤 3番 田 三 議員 28番 川 浪	3番 山田 善 治 議員 4番 齊 藤 一 良 5番 伊 藤 永 慈 議員 8番 鳴 闷 初 7番 成 田 本 治 議員 10番 高 杉 村 月 日 初 9番 古 川 幸 治 議員 12番 木 村 日 日 子 議員 3番 田 中 賢 一 議員 14番 山 日 田 達 五 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	3番 山 田 善 計 計 日 市

欠席議員(なし)

説明のため出席した者(29名)

市 長 平山誠敏

収 入 役 鳴海 男 義 総 務 部 長 Щ 田 晴 雄 財 政 部 長 \equiv 上 裕 行 民 生 部 長 村 善 木 — 福 祉 部 長 宮 崎 堅 治 経 済 部 長 笹 森 英 志 Ξ 橋 俊 建 設 部 長 行財政改革 越 前 正 推 進 金木総合支所長 福 井 定治 市浦総合支所長 \blacksquare 義 正 成 西北中央病院 蒔 田 弘 次 事 務 局 長 水道事業所長 須 郷 純 彦 教育委員長 部 冏 育 也 教育 部長 葛 西 皓 監 査 委 大 野 員 欽 也 監 查 委 員 高 橋 俊 昭 事務局長 選挙管理委員会 平 野 光 雄 委 員 長 選挙管理委員会 隆 木 村 事務局長 農業委員会会長 太田 昭 市 農業委員会 鈴木 正 徳 事 務 局 長 総 務 課 橋 長 髙 勇 公 政 課 長 藤 財 I 勝 企 画 課 長 岩 Ш 静 子 市 民 課 長 春 藤 光 正 久 男 保護福祉課長 須 藤 淳 農 政 課 長 島 谷 土 戸 木 課 長 白 幸一 会 計 課 長 関 秀 Ξ

◎職務のため出席した事務局職員

 事務局長
 高橋満直

 次長前田
 現

 議事係長
 小林耕正

 議事係主査
 飛鳥順

◎開会宣告

○議会事務局長(髙橋満直) 一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、齊藤一郎議員が年長でありますので、御紹介申し上げます。

齊藤一郎議員、議長席にお願いいたします。

○臨時議長(齊藤一郎) ただいま御紹介をいただきました齊藤一郎です。

地方自治法第107条の規定により臨時の議長職を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員30名、定足数に達しております。

これより平成19年五所川原市議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議官告

○臨時議長(齊藤一郎) 直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長(齊藤一郎) この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

それでは、議事日程第1号により会議を進めます。

◎日程第1 議長選挙

○臨時議長(齊藤一郎) 日程第1、議長選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(齊藤一郎) ただいまの出席議員は30名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○臨時議長(齊藤一郎) 投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(齊藤一郎) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長(齊藤一郎) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて 順次投票願います。

点呼を命じます。

(職員議席番号点呼、投票)

○臨時議長(齊藤一郎) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(齊藤一郎) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(齊藤一郎) 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に木村博議員、寺田武造議員、稲葉好彦議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○臨時議長(齊藤一郎) 選挙の結果を報告します。

投票総数30票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票28票

無効投票2票

有効投票中 齊藤一郎 26票

花 田 進 議員 1票

井 上 浩 議員 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は8票です。

よって、齊藤一郎議員が議長に当選いたしました。

本来であれば会議規則第31条第2項の規定による告知をいたすところでありますが、 私が当選人でありますので、この場から当選承諾のごあいさつを申し上げて告知とかえ

議長あいさつ

○議長(齊藤一郎) -登壇ー

ただいま議員各位の推挙によりまして、議長に選任されました。まことに光栄に存じておるところであります。今さら申し上げるまでもございませんが、浅学非才な私でございますが、これまで同様、議会の運営を円滑に進めたいと考えております。どうか一層の御指導、御協力のお願いを申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○議長(齊藤一郎) 日程第2、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。 議員名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

局長。

○議会事務局長(髙橋満直) では、議長の議席指定を朗読いたします。

進議員 1番 花 田 2番 井 上 浩 議員 3番 山 田 善 治 議員 4番 齊 藤 一 郎 5番 伊 藤 永 慈 議員 6番 吉 岡 良 浩 議員 7番 成 田 和 美 議員 8番 鳴 海 初男議員 9番 古 川 幸 治 議員 10番 高 杉 利 彦 議員 11番 平 山 秀 直 議員 12番 木 村 博 議員 13番 田 中 賢 一 議員 14番 山 口 孝 夫 議員 15番 松 野 武 司 議員 16番 寺 田 武造議員 17番 秋 元 洋 子 議員 18番 寺 田 達也議員 19番 稲葉 好彦議員 20番 磯 邊 勇 司 議員 阿 部 春 市 議員 茂 議員 21番 22番 桑 田 23番 福 士 寛 美 24番 木 村 清 一 議員 議員 呂 25番 野 國四郎 議員 26番 加 磐 議員 藤 27番 三 潟 議員 28番 川 浪 茂 浩 議員 春樹 29番 工 藤 武 則 議員 30番 葛 西 収 三 議員 であります。

○議長(齊藤一郎) ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(齊藤一郎) 日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、1番花田進議員、2番井上浩議員、 3番山田善治議員を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○議長(齊藤一郎) 次に、議事日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第5 副議長選挙

○議長(齊藤一郎) 日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(齊藤一郎) ただいまの出席議員は30名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(齊藤一郎) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(齊藤一郎) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて 順次投票願います。 点呼を命じます。

(職員議席番号点呼、投票)

○議長(齊藤一郎) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

〇議長(齊藤一郎) 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に12番木村博議員、16番寺田武造議員、 19番稲葉好彦議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○議長(齊藤一郎) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票23票

無効投票7票

有効投票中 三 潟 春 樹 議員 22票

花田 進議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。

よって、三潟春樹議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました三潟春樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

◎副議長あいさつ

- ○議長(齊藤一郎) この際、副議長に当選されました三潟春樹議員より、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。
- 〇副議長(三潟春樹) 一登壇一

議員各位の御理解をいただきまして、心から感謝申し上げます。

浅学非才な自分でありますけれども、議会の果たす役割を再認識しつつも、議長の補

佐役として一生懸命務めてまいりたいと、こう考えております。議員各位並びに関係各位の御指導、御協力を切にお願い申し上げまして、御礼のごあいさつといたします。 どうもありがとうございました。

◎日程第6 常任委員の選任及び日程第7 議会運営委員の選任

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第6、常任委員の選任及び日程第7、議会運営委員の選任を行います。

常任委員の選任及び議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

各常任委員会委員の氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長(髙橋満直) それでは、議長の指名を朗読いたします。

総務常任委員に

 2番 井 上
 浩 議員

 4番 齊 藤 一 郎
 7番 成 田 和 美 議員

 10番 高 杉 利 彦 議員
 16番 寺 田 武 造 議員

 20番 磯 邊 勇 司 議員
 24番 木 村 清 一 議員

 以上、8人であります。

経済常任委員に

 1番 花 田
 進 議員
 5番 伊 藤 永 慈 議員

 8番 鳴 海 初 男 議員
 15番 松 野 武 司 議員

 21番 阿 部 春 市 議員
 27番 三 潟 春 樹 議員

 28番 川 浪 茂 浩 議員

 以上、7人であります。

民生常任委員に

11番 平 山 秀 直 議員 13番 田 中 賢 一 議員 14番 山 口 孝 夫 議員 17番 秋 元 洋 子 議員 25番 野 呂 國四郎 議員 26番 加 藤 磐 議員 29番 工 藤 武 則 議員 以上、7人であります。

建設常任委員に

6番 吉 岡 良 浩 議員 9番 古 川 幸 治 議員

12番 木 村 博 議員 18番 寺 田 達 也 議員

19番 稲 葉 好 彦 議員 22番 桑 田 茂 議員

23番 福 士 寛 美 議員 30番 葛 西 収 三 議員

以上、8人であります。

次に、議会運営委員を申し上げます。

3番 山 田 善 治 議員 13番 田 中 賢 一 議員

18番 寺 田 達 也 議員 19番 稲 葉 好 彦 議員

20番 磯 邊 勇 司 議員 25番 野 呂 國四郎 議員

28番 川 浪 茂 浩 議員 29番 工 藤 武 則 議員

以上、8人であります。

○議長(齊藤一郎) お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員及び議会運営委員に 選任することに決しました。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会は、次の休息中にそれぞれ委員会を開催し、 正副委員長の互選を行うよう、口答をもって通知いたします。

各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前11時03分 再開

○議長(齊藤一郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

各委員会において、正副委員長の互選を行った結果を事務局長より報告させます。

○議会事務局長(髙橋満直) それでは、

総務常任委員長 磯 邊 勇 司 議員

同 副委員長 高 杉 利 彦 議員

経済常任委員長 伊藤永慈議員

同 副委員長 鳴 海 初 男 議員

民生常任委員長 秋 元 洋 子 議員

同 副委員長 田 中 賢 一 議員

建設常任委員長 古川幸治議員

同 副委員長 吉 岡 良 浩 議員

議会運営委員長 寺 田 達 也 議員

同 副委員長 田 中 賢 一 議員

となっております。

○議長(齊藤一郎) 以上のとおり決定された旨の報告がありました。

◎日程第8 西北五環境整備事務組合議会の議員の選任

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第8、西北五環境整備事務組合議会の議員の選任をいた します。

本件は1名を選任するものであります。

お諮りいたします。選任の方法は、指名推選の方法により議長において指名すること にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認め、西北五環境整備事務組合議会の議員に加藤磐議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、西北五環境整備事務組合議会の議員に加藤磐議員を選任することに決しました。

◎日程第9 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選任

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第9、西北五広域福祉事務組合議会の議員の選任を行います。

本件は1名を選任するものであります。

お諮りいたします。選任の方法は、指名推選の方法により議長において指名すること にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認め、西北五広域福祉事務組合議会の議員に福士寛美 議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、西北五広域福祉事務組合議会の議員に福士寛美議員を選任することに決しました。

◎日程第10 五所川原地区消防事務組合議会の議員の互選

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第10、五所川原地区消防事務組合議会の議員の互選を行います。

本件は5名を互選するものであります。

お諮りいたします。互選の方法は、指名推選の方法により議長において指名すること にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認め、五所川原地区消防事務組合議会の議員に成田和 美議員、鳴海初男議員、田中賢一議員、寺田武造議員、稲葉好彦議員を指名いたします。 ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、五所川原地区消防事務組合議会の議員に以上の5名の議員を互選することに決しました。

◎日程第11 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第11、つがる西北五広域連合議会の議員の選挙を行います。

本件は3名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

つがる西北五広域連合議会の議員には木村博議員、寺田達也議員、工藤武則議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました木村博議員、寺田達也議員、工藤武則議員は、つがる西北五広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました木村博議員、寺田達也議員、工藤武則議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎日程第12 公立金木病院組合議会の議員の互選

○議長(齊藤一郎) 日程第12、公立金木病院組合議会の議員の互選を行います。

本件は4名を互選するものであります。

お諮りいたします。互選の方法は、指名推選の方法により議長において指名すること にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認め、公立金木病院組合議会の議員に、古川幸治議員、 松野武司議員、秋元洋子議員、桑田茂議員を指名いたします。ただいまの指名に御異議 ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、公立金木病院組合議会の議員に、以上4名の議員を互選することに決しました。

- ◎日程第13 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件から 日程第17 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件まで
- ○議長(齊藤一郎) 次に、日程第13、総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件から日程第17、議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件までの5件を一括議題といたします。

本件については、総務、経済、民生、建設の各常任委員長並びに議会運営委員長から、

各委員会における特定事件調査事項について、委員会条例第40条の規定によりお手元に 配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。日程第13から日程第17までの特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件5件については、各委員長からの申し出のとおり閉会中継続審査とすることに決しました。

◎日程第18 議案第1号

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第18、議案第1号 監査委員の選任についてを議題とい たします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

〇市長(平山誠敏) 一登壇一

平成19年五所川原市議会第1回臨時会に提案いたしました議案の概要説明につきまして、一言ごあいさつ申し上げます。

御参集の議員の皆様には、先般の五所川原市議会議員選挙において、多数の市民の信任を得て見事に当選を果たされたことに対し、まずもって心からのお祝いを申し上げます。このたびはまことにおめでとうございます。

さて、御案内のように、現在当市は財政健全化のただ中にあり、小職を初め職員一丸となってこの課題に取り組んでいるところでありますが、何と申しましても議会の御協力が得られなければ、決して所期の成果を手に入れることはかなわないと考えております。議員各位におかれましては、どうかこの点につきまして格別の御理解をいただき、ともにこの難局を乗り切り、住みよいまちを築き上げてまいりたいと存じておりますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明いたします。

議案第1号は、監査委員の選任についてであります。監査委員に川浪茂浩氏を任命するため提案するものであります。氏は、人格、識見ともにすぐれ、経験も豊かであり、 適任と認めるものであります。

本臨時会に提案いたしました議案は以上でありますが、何とぞ満場をもって御賛同賜

りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長(齊藤一郎) お諮りいたします。

本件については、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたい と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

〇議長(齊藤一郎) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

以上をもって今臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

◎市長あいさつ

○議長(齊藤一郎) 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。 市長。

〇市長(平山誠敏) 一登壇一

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

新市として、1回目の一般選挙を経て初めての議会において、予定されました案件を 滞りなく議了され、閉会の運びとなりましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

先ほど当議場内において議長に選挙されました齊藤一郎議員、並びに副議長に選挙されました三潟春樹議員におかれましては、権威ある要職に就任されたことに対しまして、

心からのお祝いを申し上げるとともに、両氏には新市議会の顔として大いにその力量を 発揮していただき、新市議会が市民のための活発な言論の場となりますよう期待をいた しております。

また、本日上程いたしました監査委員の選任議案につきましては、議長を初め議員各位の御協力により、満場一致をもちまして御議決を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。 就任されます川浪茂浩議員には、議会選出監査委員として知識、経験を十分に発揮していただきますようお願いを申し上げます。

さて、報道により、既に御案内のこととは存じますが、助役の田邊欣二郎氏が健康上の理由により退職され、教育長の髙松隆三氏並びに収入役の鳴海義男氏が勇退を希望する旨の申し出をされておりますので、この場をおかりし、これらの経緯について一言御報告を申し上げます。

田邊氏は、過日かねてからの持病である頸椎捻挫が悪化し、公務を続けることが困難であることを理由に退職を申し出られ、当職といたしましては行財政改革が緒についたばかりでもあり、強く慰留いたしましたが、御本人が不在期間を長期化させて公務に支障を来してはならないとして、退職の決意も高く、2月19日をもって退職を承認したところであります。

高松氏は、一身上の都合を理由として退職の申し出をされておりますが、去る2月21日 に教育委員会において退職が承認されたことを受けまして、当職もこれを承認し、来る 2月28日をもって勇退されることに相なりました。

鳴海氏は、自治法の改正に伴い、会計管理者が置かれることとなることを機会に、任期を残しながら市の財政健全化推進のため貢献したいとして、みずから進んで退職の申し出をされており、来る3月31日をもって勇退されることに相なりました。

鳴海、髙松両氏におかれましては、長きにわたりそれぞれ金木町長、市浦村長の職にあって顕著な御功績のある方々であり、また現在それぞれ市の会計事務、教育行政の分野においても高い見識を示しておられましただけに、身近に御助言を賜る機会がなくなることは大変残念に存じております。お三方それぞれの御決断を尊重し、退職を承認するに至ったことはやむを得ないところでございますが、いずれにいたしましてもこれらの要職の空白状態を早期に解消し、陣容を整えて円滑な市政運営に努めてまいる所存でございますので、市民各位、議員各位におかれましては何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、来る3月1日には平成19年度通常予算など主要な議案として3月定例会を 招集いたします。例年に比べて著しく雪が少ない年とはいえ、議員各位におかれまして は健康に十分留意され、定例会を迎えることができますよう、あわせて皆様の今後4年間の任期の間、市政が真に実りあるものとなりますよう、心から祈念いたしまして閉会のごあいさつといたします。

きょうは本当にありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長(齊藤一郎) これにて平成19年五所川原市議会第1回臨時会を閉会いたします。

 午前11時22分
 閉会

署 名 地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。 平成19年2月22日

五所川原市議会議員

五所川原市議会臨時議長 齊藤 一郎 工所川原市議会議員 花田 進五所川原市議会議員 井上 浩

Щ

 \blacksquare

善

治